

第4回 加古川市教育振興基本計画検討委員会 会議録

| | |
|------|---|
| 会議名称 | 第4回加古川市教育振興基本計画検討委員会 |
| 開催日時 | 令和3年1月15日（金）15時00分から16時00分まで |
| 開催場所 | 加古川市役所 10階 大会議室 |
| 出席者 | <p><委員></p> <p>安藤福光委員、澤田真弓委員、田中宏昌委員、菅原悦夫委員、藤本静代委員、上内浩嗣委員、大西武美委員、徳田敬子委員、清水玲子委員、南山雅子委員</p> <p><職員></p> <p>小南教育長、高井教育総務部長、山本教育指導部長、吉田教育総務部次長、杉本教育指導部次長、神吉教育指導部参事、稲岡教育総務課長、岸田学務課長、福島社会教育・スポーツ振興課長、松尾学校教育課長、今津青少年育成課長、加藤教育研究所長、沼田文化財調査研究センター所長、中川教育総務課副課長、尾崎学校教育課副課長、山脇学校教育課指導主事、赤松少年自然の家副所長、金川中央図書館副館長、岡本教育総務課管理調整係長、三村教育総務課管理調整係主査</p> |
| 会議次第 | <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）パブリックコメントの実施結果について</p> <p style="padding-left: 20px;">（2）第3期「かがわ教育ビジョン」の素案について</p> <p>3 閉会</p> |
| 配付資料 | <p>1 パブリックコメントの実施結果について</p> <p>2 第3期かがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）（素案（第3版））</p> |

1 開会

2 (1) パブリックコメントの実施結果について

事務局から、「資料1」に基づき説明

| 議事内容（発言者、発言内容、経過等） | |
|--------------------|--|
| 委員 | 福祉教育の推進において、社会教育推進員と福祉教育推進員を兼任しているが、福祉教育推進員としての活動実態をどのように把握しているか教えてほしい。 |
| 事務局 | 教育委員会では、社会教育推進員として委嘱をしており、社会福祉協議会が福祉教育推進員として同一者に委嘱しております。よって、教育委員会では福祉教育推進員としての活動実態については、把握しておりません。 |
| 委員 | 福祉教育推進員については、単なる夏祭りなどイベントの補佐をするのが活動内容ではなく、地域を担う若い子どもたち等を交えながら、世代間交流がより活発になるための中心的役割を担ってもらうことを趣旨に社会福祉協議会が委嘱している。また、福祉教育のあり方や今後の展開等について、年2回の全市研修会やエリア別研修会を実施している。 |
| 委員 | 部活動を充実させるため、外部指導員を活用するとあるが、加古川市においても強力に進めてもらいたい。教員が余裕を持って授業に取り組み、生徒と向き合うためにも必要だと考える。 |
| 事務局 | 教職員の勤務時間の適正化については、これまでも取り組んできたところですが、部活動の指導のあり方については、今後、関係機関と連携し、地域人材の協力を得ながら検討していきたいと考えております。 |
| 委員 | 40ページの修正案として「各町内会に社会教育推進員・福祉教育推進員を配置し」とあるが、30年以上前から配置されていることから、「各町内に配置されている社会教育推進員・福祉教育推進員を対象に」のような文言に修正してはどうか。 |
| 事務局 | ご指摘のとおり修正させていただきます。 |
| 委員 | 53ページの修正案として「学校運営協議会等の意見を踏まえ、地域住民の意思を反映できる体制を構築し」とあるが、読み手によっては学校運営協議会を経由しないと地域としての意見を反映できないと感じてしまうのではないかと。現行の教育委員会制度では、教育委員会の運営を監視する機能も求められており、教育委員も一人以上は保護者代表の委員である必要であることから、必ずしも学校運営協議会を経由する必要はなく、広く地域の意見を反映できる体制が求められているように考える。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | パブリックコメントの意見が学校運営協議会での意見内容を教育委員会に反映させるという内容であったこと、また今まで全学校区で学校運営協議会が開催されていなかったことから修正案の内容としていたところですが、ご意見いただきましたとおり、誤解のないような表現に再度修正させていただきます。 |
| 委員 | 教員の担っている事務の中で集金業務があるが、これを軽減できるような方法等を検討してもらいたい。雑用のような業務が多く、授業に取り組むための時間を十分に確保しにくい状況であるように感じる。 |
| 事務局 | 県立学校のように事務職員定数を増やしてというのは難しいですが、事務職員と連携しながら教員の負担を軽減できるように具体的に進めているところであり、4月から小学校における給食費の徴収を市で実施します。少しずつですが、今後も教職員の負担軽減を考えてまいります。 |

2（2）第3期「かがわ教育ビジョン」の素案について

事務局から、「資料2」に基づき説明

| 議事内容（発言者、発言内容、経過等） | |
|--------------------|---|
| 委員 | 理数教育の充実とあるが、理数だけでなく、文章を書く、文章を読むといった国語の内容を向上させるための取組を記載する必要があるのではないか。 |
| 事務局 | 国や県の方針も踏まえ、論理的に思考する力が注視されていることから理数教育の充実と記載しております。しかしながら、文章を書く、文章を読むといった力を軽視しているということではなく、主体的・対話的で深い学びは全ての教科で実施していく内容であり、また学習指導要領が示す資質・能力の中に書く力や読む力も含まれているため、こうした点についても重点を置きながら進めてまいります。 |
| 委員 | 複数年にまたがる計画であるため、途中で変更が生じる可能性もある。大きな方向性だけを示すような計画でもよかったのではないかと感じた。 |
| 委員 | 35 ページに重点目標と具体的な方針が記載されているが、事業における対象等を把握することは可能か。 |
| 事務局 | 4年間の計画としてかがわ教育ビジョンを策定しますが、この計画に基づく事業計画をアクションプランとして毎年策定し、教育委員会において、事業結果を点検、評価したうえで、外部有識者にご意見をいただきます。アクションプランでは、具体的な事業内容を記載するため、対象等を把握することが可能です。 |